

2019 年度日本学生支援機構大学院奨学生 (予約採用者) の奨学生証・返還誓約書の 配付及び返還誓約書等の提出について

2019 年度日本学生支援機構大学院奨学生（予約採用者）の奨学生証・返還誓約書を下記のとおり配付しますので、必ず期間中に受領してください。

また、配付された書類のうち、「返還誓約書」については、記入、押印のうえ、必要書類を添付し、2019 年 6 月 12 日（水）までに本部奨学厚生課奨学チームへ必ず提出願います。「返還誓約書」の提出を怠った場合、採用が取り消しとなりますので、くれぐれもご注意ください。

記

1. 奨学生証・返還誓約書等の配付

対象者	配付期間	配付場所
大学院予約採用者のうち 4 月振込開始者	2019 年 5 月 10 日（金） ～ 2019 年 5 月 21 日（火）*	公共政策大学院チーム

* 配付期間及び方法については、各研究科等（各専攻）によって異なります。詳細については、所属研究科等の奨学金担当係で確認してください。

2. 返還誓約書等の提出

対象者	提出期限	提出場所・窓口時間
上記 1 に同じ	2019 年 6 月 12 日（水）まで ※ 土日祝日除く	本部奨学厚生課奨学チーム （学生支援センターM階） 9：00～17：00

※上記期間中に提出できない場合、必ず本部奨学チーム（電話 03-5841-2520）まで連絡してください。

採用辞退、学籍異動等の変更がある場合は、すみやかに本部奨学チーム窓口で手続きしてください。

2019年5月8日
本部奨学厚生課